



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2011年11月20日発行
No.145 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

こんなとき どうするの

〈答え〉 災害時要援護者避難支援制度とは、「災害に自力で避難すること困難な方が安全に避難するため、地域の支援組織(町内会・自治会、自主防災組織及び民生委員児童委員)の方々が、災害時の避難を支援するものです。ただ、まだまだ機能しているとは言えないようです。地元の自治会に働きかけをして川田さんの活動をご紹介します。自治会に息子のことを知ってもらおう。私が自治会の会長になって2年になります。会長を引き受けるに際し、自閉症の息子の生活を乱さないこと!これが絶対条件でした。自治会役員29名・自主防災22名の長になるのですから、守っていただけませんか?心配でした。家族のあり方は様々で、それにあわせた配慮がされなければ辛いものです。障害のある人・からだの弱い人・小さい子どもがいる人・高齢の人等。そこには他人にはわからない問題があるはず。各役員に無理なことをみなの前でいってもらい、

知ってもらおうことは大切なことです。私も協力していただくのですから、皆さんも協力し合えばよいと思うんです。役員は楽になったといいますが、こういう考えは息子がいたからもちょうどです。このようにお互い様の付き合いが広がっていく自治会作りを少しずつ進めています。要介護支援制度は? 23年度は自主防災の編成を変えてわかりやすい組織作りをしたいと、2月に取り組み始めたところ、3・11でした。今までに災害にあつた方の情報を見ると隣近所の助け合いが心強かったとのことでした。要介護支援制度の話聞いた当時は期待したのですが、役所はまとめるだけで地域に戻され、自治会の民生委員が管理し対応するということがありました。わが自治会でそういう資料はありませんでした。該当する方はいるはずで

11月号の目次
こんなときどうするの.....1
シンポジウム「震災・つながる・川崎」報告.....2
療育事務局だより.....3
シンポジウムに参加されたみなさんの感想.....4
明日香のたまご.....6
みんなの伝言板.....8

(本誌3〜6頁は会員の配布)

みんなの伝言板 11月のカレンダー



ご感想は e-mail : kouhou@rond.jp までどうぞ
☆編集メンバー谷、山崎健、杉田、遠藤

はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!
代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンターRond

「骨格提言」にそった 障害者総合福祉法の実現を! 《総合福祉部会 骨格提言の学習会》

8月30日障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(骨格提言)がまとめられました。過半数の障害当事者と様々な意見を持つ障害者団体が加わった55人の部会で「骨格提言」がまとめられたためられたことは、わが国の障害福祉運動の中でまさに画期的かつ歴史的なことです。

その中身も、原則無料の利用者負担、難病や無年金障害者の方も対象とする等谷間のない制度、知的・精神の方の実情を反映しにくい障害程度区分を廃止し、障害者本人の意向を尊重したサービスの支給決定。作業所・地活センターも統合したシンプルな事業体系、職員の安定確保に必要な原則月払いとした事業所報酬等、大幅に遅れている我が国の障害福祉水準を先進国並みに近づける水準となっています。

今、当事者・家族そして障害福祉に携わる者として、この先駆的な「骨格提案」を神奈川・横浜の中で大いに学び、広めるとともに、障害者自立支援法に替わって来年の通常国会に提案される「障害者総合福祉法」に忠実に結実させる取組が求められております。皆様の参加をお待ちしております。

- 日時 1月22日(日)13時~16時30分
- 会場 横浜市健康福祉総合センター4階大ホール
- 講師 小野 浩さん 障害者制度改革推進会議総合福祉部会員(きょうされん常任理事 町田市 赤い屋根施設長)
- 参加費 資料代として500円 当事者は250円(あくまで予定です)

【主催】(仮称)骨格提案を学び総合福祉法に結実させる神奈川の会(社福) 夢21福祉会内
TEL 045-334-0491 FAX 045-331-4653

会員・賛助会員募集

障害者権利条約と制度改革の最新動向 ~内外の関連潮流と私たちに問われるもの~

日時:2011年12月6日(火)9:30~16:30
場所:全国社会福祉協議会 灘尾ホール(千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)
参加費:1,000円(資料代として)
※点字資料、手話通訳、要約筆記あり

10:00 特別講演
「権利条約推進のための新『アジア太平洋障害者の十年』と日本への期待(仮)」ナンダ・クライリクシュ(国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP) 社会開発部長)

11:30 特別報告
「権利条約をめぐる国連を中心とした最新動向(仮)」長瀬 修(東京大学大学院 特任准教授)

13:00 課題別報告
(1)「情報・コミュニケーション法の制定に向けて」
(2)「障害者差別禁止法の制定に向けて」
竹下 義樹(日本盲人会連合副会長/弁護士)

14:00 特別シンポジウム
「障害者総合福祉法への見通しづくりと私たちに問われるもの」
《シンポジスト》
国会議員 阿部 一彦(仙台市障害者福祉協会会長/被災障害者を支援するみやぎの会代表)
尾上 浩二(DPI日本会議/障がい者制度改革推進会議総合福祉部会副会長)ほか 総合福祉部会委員等 予定
《指定発言》 地域フォーラム関係者 ほか

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターRond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費2000円 賛助会費一口1000円

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

ですが、かくいう私は自治会に期待を持って登録しませんでした。

11月号のお付き合いが

とりあえず、自治会の実態を把握するため「住民調査票」(災害時は緊急カードとして使用)を提出していただきました。見守りが必要な方には役員だけでなく、近くの方に協力いただけるような態勢を作れたらよいですね!また日中家で過ごして

シンポジウム 「震災、つながる、川崎」が 開かれました（その報告①）

11月13日（日）川崎市立養護学校で、「震災・つながる・川崎」のシンポジウムが開かれました。

山田町船越で、大津波の中、まさに命からがら高台に逃げた体験をお話し下さった下村さん。漁師として、大津波の中、沖に船を出し助かった佐々木さんのお話し。どちらも、よくお話し下さったと、手をあわせてくなる内容でした。釜石の相談支援センタートウクの藤原さんのお話しは、支援者として、とっさの判断を求められる中、震災後の8ヶ月間どう対応されてこれたか、私たちにとって、大変示唆に富んだお話しをしていただきました。

東日本大震災を体験した 相談支援の立場から

社会福祉法人 豊心会 釜石市・大槌町指定
相談支援事業所 トーク 相談支援専門員
藤原伸哉

1、3月11日 東日本大震災の体験談

3月11日 14時46分 大津波警報発令。宮城県沖でマグニチュード9.0の巨大地震が発生。その後、太平洋側の東北地方を中心に大津波が襲う。

【詳細な業務の内容】

1. 大槌町からの「相談受付票」で実態を把握（避難先など）
2. 障がい者手帳の相談（新規・再発行など）
3. サービス受給者証の再発行（基本的には未発行にまます）
4. サービス利用の調整（ケースによっては措置扱い）
5. 自立支援医療や日常生活用具・補装具等の手続き・各機関とのコーディネート
6. その他相談（年金など）↓大槌町からの依頼で、町内全域の全手帳取得者と精神においては自支医療を対象の安否確認を行う為にローラー作戦をかけることとなる。

〈4月の活動〉

＊課題であった手帳取得者情報が入手可能に

【確認したこと】

応援部隊は被災の少ない地区の民宿を寝泊まりの拠点とし、相談センターのあるベースキャンプに集合

○活動の目的と流れの確認

○活動の内容・各業務の振り分け

○各担当から業務報告。課題の整理。

○訪問時、怪しまれないように「岩手県」のバッチを着用

○地元の相談支援である者の役割（コーディネーター、課題の振り分けなど

車の中で運転中。まず携帯電話の緊急地震速報！

その後、車内でラジオを…。続いて、車外からは防災無線が…。自分に何が出来るか？ 自分の居場所、これから起こる事を想像。

【決断したこと】

＊近くにある児童デイサービスへ行き、子どもたち4人と指導員2人と車で、高台の小学校へ避難。小学校の眼下に津波が押し寄せ、道路が寸断。

＊小学校にこの子どもたちと居る（残る）ことを決断。子どもたちの特徴を伝え、避難所に配慮を求める。

＊一晩、小学校で過ごすことができたが子どもたちの限界も。翌朝、別な避難先を求めて小学校を出る。

＊「ゴール」は親に無事、子どもたちを引き渡すこと。「条件」↓子どもたちが落ち着ける場所、「選択肢」↓子どもたちの通う支援学校or入所施設↓支援学校へ向かうと、校長先生を始めとして全職員が残っており、中学部・高等部の生徒も一部残っていた↓支援学校から受け入れ可能との回答をすぐに貰う。

最終的には3月16日に一緒に避難した子どもを親元に、無事、引き渡すこと

＊構成（4/5/4/29で25日間稼働）

・県職員（3名体制）↓25人・市町村職員（8名体制）↓29人・ろうあ者相談員（4人体制）↓21人・相談支援専門員（9人体制）↓48人

＊業務の詳細（相談内容）

- ・大槌町から依頼のあった調査票で安否確認
- ・手帳の流失、補装具の流失、その他手続きの支援（返還）など
- ・自宅周辺・避難所の確認（場所・環境・ライフラインの機能など）
- ・服薬、病院受診状況の確認（病院の普及状況確認）
- ・入浴やシャートステイ、日中一時の対応などサービスへつなぐ
- ・その他、避難生活の不自由さ、ストレスなどの確認

・物的支援のニーズ確認と支援団体の調整

＊活動報告（大槌町手帳取得者↓約1000人）調査票↓517人 手帳の再発行↓65人 その他手続き↓34人

＊その他の課題など

- ・新規の相談者の対応（サービスにつなげる）
- ・震災直後で、受給者証が発行できない↓県から措置（サービ利用）対応可能のお墨付き
- ・情報不足（本人も忘れた、支援者は知らない）↓医療機関や事業所（日常生活用具など）との連携

2、震災以後の動き

【震災から数日】

＊震災後の状況を把握するため、市村行政に確認するも災害・避難対応で行政機能はマヒ

＊振興局へ確認するも停電や道路が寸断されており、情報は不確かなもので、不安を煽るような情報ばかり

＊施設を廻り、情報を収集し可能なところの被災状況や安否確認は行う。

＊停電・電話が不通の為に情報が遮断され、ガソリン不足や道路が寸断され状況把握を足で稼ぐこともままならぬ。

【震災後、5日目頃から10日目くらい】

＊徐々に情報が入り出し、外部（内陸部）とも情報交換が可能になってくる。↓マツチング作業…主に施設や避難所、在宅者など廻る。（依頼物資を内陸部に伝え、届けながら新たなニーズを確認）

＊いろいろな「想い」を持った人・団体と繋がりを持ち始める。

＊個別訪問を開始し、情報提供や物資の提供を始める。

＊施設や支援学校へ相談支援独自の情報把握を実施↓氏名、生年月日、住所、避難先、手帳の有無、被害状況↓通所…

8事業所、入所…2事業所、その他…4事業所、支援学校…1校（小・中・高等部）

生活用具など）との連携

・避難所巡回のむずかしさ↓避難所名簿の記載方法が統一されていない。↓相談員の避難所巡回が難しい雰囲気

＊岩手県から5月も活動を継続するか？との問い合わせがある。↓事業所としては、即「活動継続」を要望。対象エリアの拡大↓結果、釜石・大槌地域と陸前高田市が継続となる。

＊活動体制について

- ・県からは、内陸部からの応援（相談支援のみ）を全国からに切り替えたいとのこと（厚労省からの働きかけ）↓当相談支援事業所からは、
- ①余震も続いていること
- ②相談支援個々で自己完結型での支援を求めたい

外部からの支援を「拒否」したのではなく、地理感（岩手県内の相談支援）ある人材を「選択」した。

〈5月の活動〉

＊構成（5/9/5/27で15日間稼働、応援部隊は土日を休み）

・県職員（3名体制）↓15人・市町村職員（5名体制）↓15人・相談支援専門員（8人体制）↓35人

＊業務の詳細（相談内容）

- ・大槌町に加えて、釜石市（主に浸水地区のみ）の安否確認も開始。大槌町の調査票をベースに同様の調査票で安否確認

【3月後半から4月始めにかけて】

＊支援物資のニーズも徐々に変化（支援物資の充足感）また、震災以降の生活の中で不安感も聞かれ始める。

＊在宅へ個別訪問しても日常生活が戻りつつあることを確認するケースが増えてくる。

＊支援物資の引き渡し作業をしていて悩みも↓「限られた人にしか情報や物が届けられていない！」

＊振興局（県）へ障がい者に関する情報提供を依頼するが、個人情報のため断られる。（残念…）↓（数日後、県庁から電話）県として別な方策を考えているとの回答（つづく）

3、被災地における「障がい者相談支援センター」の活動

＊4月5日より、岩手県内でも特に震災被害の大きい市町村（山田町、大槌町、陸前高田市）が対象に行政機能の回復を図ることを目的とする。

＊業務の概要と応援部隊の構成

1. 障がい福祉に係る行政相談・窓口業務↓内陸市町村職員及び県職員
2. 避難所等の障がい者の把握及びニーズ等への対応↓内陸部の相談支援専門員
3. 聴覚障がい者へのコミュニケーション支援↓ろうあ者相談員

- ・手帳の流失、補装具の流失、その他手続きの支援（返還）など
- ・自宅周辺・避難所の確認（場所・環境・ライフラインの機能など）
- ・服薬、病院受診状況の確認（病院の普及状況確認）
- ・入浴やシャートステイ、日中一時の対応などサービスへつなぐ
- ・その他、避難生活の不自由さ、ストレスなどの確認

・物的支援のニーズ確認と支援団体の調整

＊活動報告（大槌町↓約1000人、釜石（対象エリア）↓約1000人）調査票↓大槌町…57人 釜石市…243人 手帳の再発行など↓90人（総計）その他手続き↓29人

＊その他の課題など

- ・手続き関係で釜石市は窓口業務が機能を再開していた。
- ・避難先の他市町村や振興局で手続きをしているケース増加？↓地元離れて、内陸部の親戚や支援に頼るケースを実感
- ・大槌町は窓口業務が停止のまま。
- ・避難所巡回のむずかしさ（パート2）↓避難所の活動が成熟し始め、逆に避難所に居難くなる↓いろいろな団体が個別で避難所を訪問（相談員もその一人）

次号へ続く

明日香のたまてばこ



今日は。11月になってしまい、今年も後2ヶ月! 暖かいので、そんな感じが全くしないんです。この気温変化、本当に何とかして欲しいです。・・・

10月末、町田に二泊三日の宿泊体験をして来ました。今回は、全くの一人。サポートを入れながら、食事から掃除まで自分主導でやらなければいけません。それに、サポートに入ってくれるヘルパーさん達はすべて初対面の方々です。行く前から緊張しっぱなし。食事は何を作るか? ヘルパーさんはどんな人だろう? 本当に色々と考え、不安と楽しみでいっぱいだった。本当に情けないです。・・・

当日、いつものように電車で町田へ向かいました。とりあえず楽しんで来よう、そんな思いで電車に乗っていました。いつも町田にはよく行くのに、何故こんなに複雑な気持ちなんだろう? 町田の事務所に到着し、リーダーさんに案内され今日から3日間過ごす、とり部屋へ移動。部屋の間取りは、1DKのバス、トイレ別。このような部屋をあまり見た事がない私は、ふーんこんな感じな

のねととても新鮮でした。ここで川崎のヘルパーから町田のヘルパーに交代。いよいよ体験スタートです! 初対面のヘルパーさん、緊張はしているものの、ちゃんと説明をしてベットメイクをしたり、お茶を沸かしたりするなど。・・・トイレも無事終了! ちよつとホッとしてしました。あれもこれもと思っていたら、あつという間に時間が過ぎて行きます。えつ、もうこんな時間!!! 本日に早かったです。午後からは、IPLに参加しました。

夕方、事務所にヘルパーさんが迎えに来て、夕飯の買い物へ出発。今日の夕飯何にしようかなあ? と思いつつ、スーパーでウロウロ。無事、買い物終了! ひとり部屋へ帰り、夕食作り。ご飯を炊き、おかずを作り、すべて初めてでしたが、何とかできました。とても美味しかったです。満足満足! お風呂にも入って、いい気持ち! の反面、伝える事だけで精一杯。本当に余裕がありませんでした。泊まりのヘルパーさんが来るまで、一時間一人。全く平気でした。寝る準備をして、お休みなさい。

鈴木明日香

療ね 事務局便り

事務局会議

11月16日(水) 開催 参加者 職員 2人 理事1名 親7人

◆来年度、事務局長が交替するとう報告あり
◆川崎市の相談事業見直しについて相談支援事業がこんなだったらいよいよね。をまだまだ話足らず、引き続き話し合いました。

●セイフティネットとして機能できる組織であるべき
●イメージとして、消防署(緊急時には即出動、普段は日々鍛錬と火災予防に動いている)のような存在かな!?
●会議に出ている皆さん「うんうん、解りやすいイメージ」とうなずいていました!

☆GDPからの提案 山崎さんから報告がありました

11月7日にGDPのメンバー(有志)が集まり協議をしたそうです。川崎市の説明会を聞いて、当事者側から対案、もしくは提言を行うほうがよいのではないかと
現在行っている相談支援事業者に呼びかけ、現状の課題や、今後の方向性について意見を求める場を設け、意見をまとめる。当事者が集まる場を設け、その意見を反映して対案、もしくは提言をまとめる。

◆ぼくらの夏休みの報告

11月10日(木)にロンドの職員も交えての話し合いがもたれました。ぼく夏と一緒に考えてきた会員の参加者が少なめだったため、来月の話し合いで詰め、決定することになりました。
ぼく夏会員の皆さん参加してくださいね。

◆その他

☆かわさき障がい者権利擁護センターでは11月より相談会を開催
第2・第4木曜日11:00~14:00
小山司法書士事務所にて(産業文化会館近く)

被災地に年越しそばを

被災地の年の瀬に、「年越し蕎麦を贈りたいプロジェクト」にご協力下さい。仮設住宅6カ所300家族の方々に、1000食のおそばを届けます。

1口300円で、何口でも結構です。ご賛同いただける方は、サポートセンターロンドにご連絡ください。



東北大震災で被災した山田町の方が、ロンドを訪問し「支援して下さいましたロンドのみなさまに、直接お会いしてお礼を言いたかったです。」とおっしゃっていました。来年の春には、下村朱美さん・お父様・漁師の佐々木さんをお招きして、ロンドでの交流会を考えています。春をゆっくり待ちましょう。

2号館開所の集いと同時開催

「津波に襲われた町 大槌町 山田町」川上靖雅写真展 及び「震災・つながる・川崎」での下村朱美さん・漁師の佐々木さんの講演ビデオ上映します。開所の集いは、2号館1階で行います。

☆つづいて☆

後見人はどんな時に必要になるの

かな?と考えてみました。娘の人權が守れなくなるときとはどんな時なんだろう?と。
(佐藤 良子)

編集後記

最近、寒さを感じるようになって、そろそろ今年も終わりなんだと気づきました。振り返れば、今年は何と言っても「3・11東日本大震災」は衝撃的でした。自分が生きているうちに「千年に一度の大地震」が起きると思ってもみませんでした。センモンカも「東海・東南海地震」の方が早く起きると警戒していたようですが、これは自分が生きているうちに起きてほしくないというのが正直な気持ちです。先日、市立養護学校で行われた「震災フォーラム」での当事者の体験談は新聞やテレビなどのメディアでは得られない大切な話を聞くことが出来ました。中でも、支援物資について「着の身着のまま避難して下着が無く、一週間も付けていた頃に支援物資が届きました。贅沢を言うつもりは無いのですが、使い古しの下着は抵抗がありました。でも、ロンドさんたちから届いた下着は新品でかわいい柄の物があり、気遣いの心がとても嬉しかった」と素直な気持ちを話されました。つながりは、物、だけでなく、心、がどうつながるかによって大きく違うことを教えてくれました。また、「40年漁師を続けてきたが一瞬ですべてを失った。皆さんの支援には大変感謝しているが、がんばれ」といわれども何をどう、がんばらなければいいのか? その術さえ無いんです。」先になかなか希望が見えない現地の方々の苦悩は、安易な善意だけでは解決できないという厳しさを実感しました。これから寒さがいっそう厳しくなる被災地の方々の身の上を案じられずにいられます。(山崎健一)

シンポジウムに 参加されたみなさんの感想です。

【特別ゲスト】
山田町船越からいらした特別ゲストの下村朱美さんと漁師の佐々木さんのお話し

感想1

下村さんの姿を見た時に、涙が出ていました。川上さんの写真も見てからでしたので涙が出たのだと思います。震災で町の様子が変わりはてていて、家がなくなっているのは、ガレキの山、この場所で暮らしていた下村さんを思うと、何と言ったらいいのか・・・生きている下村さんに、話しを聞くことができたことに感謝。声を詰まらせながら、震災の話をして下さる姿に、胸が苦しくなり、私もなみだを流しながら話を聞かせていただきました。



山田町船越で被災した下村朱美さん

感想4

あのような状況の中でも、これほどまでに当事者のことを考えて動いて下さる方がいるとわかり、本当に心強く思いました。ありがとうございます。

報道では伝えられない現実の昨日のお話しはほんの一部に過ぎず、もつともつと伝えたいことはたくさんありかも知れません。私たちはいつでも聞く耳を持ちますので、また語りに来て下さい。

感想5

岩手県山田町から避難してこられた下村さんと漁師の方のお話は本当

感想2

その時の話をする事の勇氣と辛さを思うと、現地にいる方々の思いを伝えるのに、十分な衝撃を受けました。そして、これから復興（どこまでが復興といえるのかわかりませ



左から山田町の下村さん・漁師の佐々木さん・釜石の藤原さん・川崎市職員川上さん

に胸に迫るものがあった。

時折声を詰まらせて懸命に話をしてください。当たり前だが心の傷は全く癒えていないようで、負担になっていやしいのか少し心配になった。

お二人の話を聞いていると、3月11日のことがよみがえってきた。お二人の経験とは比べ物にならないが遠い見知らぬ土地で電車が止まってしまい携帯も通じない不安な気持ちも思い出した。あの日の夜はとてまっても眠ったのだった。

本当に災害は他人事ではない。あのお二人の経験はもしかしたら私たちの経験になっていたかもしれないのだ。

「災害はだれの身にも起こること」や「自分の身は自分で守ること、助けてあげたくてもできないのだから」という言葉が印象的だった。関東ではすっかり平常を取り戻して、震災のショックを皆が忘れかけているが、まだまだ支援は必要だし、準備を怠ってはならないと深く感じた。多くの犠牲を無駄にしてはならない。

んが)の長い時間を想像すると、同じ日本にいる自分に何ができるのか。考え行動する必要があると強く思いました。

感想3

今まで、ブラウン管を通して、自分が感じていたことの小ささに気づかされました。目の前で、実体験を聞き、「改めて」ではなく、「初めて」今回の震災について考え始めたのかもしれない。恥ずかしく何とも情けないことです。お話しくださったことに、敬意を表します。

感想4

当事者の方の深い心根が、今まで一番私の心に伝わりました。心新たにさせていただきました。

【特別ゲスト】

釜石の障害者相談支援センター
トウクの藤原さんのお話し

感想1

避難所生活では、訪問するが、「ここには(障害者)はいません」と断られることもあったと、個人情報・

認識の差の問題なのか？困っているのは障害者ばかりではないと

しまうことが、せつないことだと感じました。在宅生活者では、(食物)アレルギーのことが盲点だったこと。今後の支援について、「イベント」ではなく「継続支援」。何よりも継続大切なこと。何が、今困っているのか、今、何が必要なのか、必要なものを支援していく大切さと、震災を忘れないこと。忘れたいけれど、強く感じました。

感想2

行動していらっしやることに、感謝します。当事者にとっては、だれかに気にかけてもらっていることで耐えられることがあります。対象者が多くなればなるほど、声を上げられない方々にも、何かの形でつながればと思いました。

感想3

緊急時の行政サービスの在り方について、改めて考え改善していくというのを日本全体で取り組んでいかなければならないと感じました。

「被災地の実態を長沢中学校の授業で講演」

東京新聞 (11月12日) 川崎版から

東日本大震災から8カ月となった11日、川崎市麻生区の市立長沢中学校で、被災者らの生の声を聞き、生徒一人一人が震災について考える社会科の授業が開かれた。体育館に被災地の姿を伝える写真パネル14枚も展示。授業を受けた2年生約180人は真剣な面持ちで話に聞き入り、メモを取っていた。

講演したのは、岩手県山田町で自宅を津波に流され、現在も仮設住宅に住む下村朱美さん(30)、同県釜石市で障害者のサポートをする相談指導専門員の藤原伸哉さん(38)、被災地支援をしながら写真を撮り続けるカメラマンでNPO法人療育ねっとわーく川崎(多摩区)の川上靖雅さん=盛岡市出身=の3人。

下村さんは震災当日の様子を写真を見せながら説明。「波は、私を追い掛ける間に、土や木や家や人をのみ込み、がれきの波になって迫ってきた」「誰が生きるか、誰が死ぬか分からない世界だった」。時折声を詰まらせながらそう話し「災害を甘く見ていると私のように大事なものをいっぱい失います。自分は大丈夫だと思わないで」と訴えた。

同校の森田もものさん(13)は「実際に体験を目の前で聞くのは初めて。ニュースで見ていたのは一部分だったのだなと思った」。授業を企画した社会科の網谷英大(ひでひろ)教諭(24)は「現状を生で伝えることで、リアリティーを持って震災を考えてほしかった」と話していた。